

茨城県 社会福祉士会 NEWS

NO. 42

発行 一般社団法人 茨城県社会福祉士会
Ibaraki Association of certified Social Workers

発行日 平成23年12月24日<2011. 12. 24>

編集 広報事業部

事務局 〒310-0851

茨城県水戸市千波町1918

茨城県総合福祉会館内

Tel : 029-244-9030

Fax : 029-244-9052

ホームページ <http://www.csw-iba.org/>

Eメール csw-iba@csw-iba.org

第1回 社会福祉士共通基盤研修を開催しました！ in 下妻市 ビアスパークしもつま

10月15日（土）～16日（日）に、2011年度 茨城県社会福祉士会 第1回社会福祉士共通基盤研修を県西地域のビアスパークしもつまにて開催し、51名の方にご参加頂きました。3ページに参加者の市村会員の研修レポートを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

なお、第2回 社会福祉士共通基盤研修は、2012年2月18日（土）に茨城県総合福祉会館を会場に開催を予定しておりますので、皆様ぜひご参加ください。



1月15日（日）に今年度2回目の基礎研修会および倫理綱領研修会を開催します！

日本社会福祉士会からの送付物にありますように、来年度から生涯研修制度が大幅に変更されます。研修制度の変更に備えるためにも、会員番号 6586 以降の方でこれまで一度も基礎研修の受講をされていない方につきましては、今回受講されることをお勧めいたします。

詳細は12月7日付で会員の皆様に発送いたしましたお知らせをご確認ください。

3月18日（日）に2011年度茨城県社会福祉士会定時総会を開催します。時間等の詳細は後日お知らせいたしますので、皆様ご予約の調整をお願いいたします。

目次、お知らせ、共通基盤研修を開催しました・・・1
高齢者虐待対応現任者標準研修を受講して・・・2
共通基盤研修に参加して・・・3
各ブロックからの活動報告・・・4～8
（県北ブロック・中央ブロック・県南ブロック
・県西ブロック・鹿行ブロック）
編集後記・・・8



高齢者虐待対応現任者標準研修を受講して



土浦市地域包括支援センター 伊藤 大輔

10月2日（日）、8日（土）、22日（土）につくば国際大学において、社会福祉士会主催の高齢者虐待対応現任者標準研修を受講しました。

1日目：「高齢者虐待防止法と市町村の責務」「高齢者虐待対応と権利擁護」「初動期段階」

2日目：「終結に向けた虐待対応計画」「評価と終結」

3日目：「総合演習（初動体制）」「総合演習（対応段階、評価）」

1日目の「高齢者虐待防止法と市町村の責務」の小沼弁護士の講義は現役弁護士からしか聞くことができない貴重な話しであり、またとても興味深い話しでした。

印象に残った話しは、暴力団が絡んだ高齢者の消費者被害でした。高齢者が高額な健康食品を騙されて購入し、被害にあっているケースは、暴力団の資金になっていることが多いそうです。もっとも悪質なケースとしては、養子縁組をして、高齢者の全財産を奪ってしまうということです。この事例の対応としては、一人の後見人だけでは危険すぎるので、複数の後見人で財産を守っていったそうです。もし、消費者被害のケースで暴力団が関わっている場合は、いくら包括職員であっても対応はしきれないので、弁護士会の暴力団関係を扱う民暴委員会に相談すると良いということでした。

小沼弁護士は、暴力団の金銭が絡んだケースで、500万円を超える場合は、命の危険があるので、複数で対応しているそうです。弁護士でも暴力団が関係しているケースは慎重に行っているそうです。小沼弁護士より、「人の手助けをする場合は、まず自分の命が安全であることを確認して、人助けをしてほしい」の言葉が印象的でした。

虐待の通報があった際に、虐待の事実を確認するために、自宅の中に入ることについての説明もありました。

- ・市の職員でも勝手に自宅内に入ることはできない。
- ・家族が拒否して、中に入るができないが、強制的に立ち入る必要がある時は、警察に協力を要請する。
- ・被虐待者が生命に危機がある場合は、すぐに警察に通報する。

しかし、なんでもすぐに警察に頼るのではなく、虐待者を説得する技術を習得し、高齢者を連れていくことを虐待対応者として努力する必要があると話しがありました。

以前に関わったケースで、高齢者宅に訪問して、安否確認をすることがありました。呼びかけても反応はなく、ポストの中を見ると、鍵があり、開けて確認しようとしたのですが、その日は、結局帰りました。小沼弁護士の話しから、その鍵で家の中に入ることはできないとのことを聞き、虐待の事実を確認するための、初回の自宅訪問の難しさを感じました。

初動期では、高齢者の生命や身体确保安全確保が目的であり、早急な対応が必要とありました。48時間以内に市町村職員と包括職員が、コアメンバー会議で虐待の有無と緊急性の判断、また対応方針を協議・決定しなければならないとのことでした。期限を決めておくことで、対応を先延ばししないことは良い方法だと思いました。しかし、虐待対応の中心に動く包括職員は、会議等の調整をする力量が問われると思いました。

対応段階は、計画に関して評価会議をし、問題の解決に至っていない場合、または虐待の疑いが継続している場合は、アセスメントをして、再度計画の作成をしていく繰り返しをしていくとのことでした。虐待対応に慣れていない私にとって早期の終結を望むと思います。憶測で虐待は終わったと判断しないためにも、何度でも正確なアセスメントを実施して計画書を作成し、ちょっとした虐待を見落とさないように評価会議は重要であると思いました。

終結では、少しでも虐待の疑いが残っている場合は、終結にはならず、完全に虐待がなくなったと判断された場合に終結となるとのことでした。また、終結とは、虐待対応としての終結であり、次に権利擁護対応や包括的・継続的ケアマネジメンに移行するとのことでした。虐待対応は、高齢者の生命と安全確保が目的ですが、次のステップとして生活のことを考えていかなければなりません。虐待が終結したとしても、高齢者と養護者に関しての支援は終わることはないということがわかりました。

市包括で勤務して6か月経ちましたが、虐待のケースで初期から関わったケースがなく、また虐待の帳票についても、ただ内容を確認しただけだったので、虐待対応に関しては、経験と知識がないことで不安感が大きくありました。今回の研修では、高齢者虐待対応の初動期から終結までの一連の流れを学びました。

市の包括職員として、どのように動くのか、どのようにして虐待対応を進めていくかを詳細に学ぶことが出来たので、今後の虐待の対応方法に関しては、不安感が解消されました。

また、事例を通して実際に帳票に書き込む作業を3日間行い、抵抗感があつた帳票が、虐待対応していくプロセスの中で、便利なツールであることがわかり、使いこなしてみようという気持ちになりました。

虐待対応に関しては、まず市町村担当者と包括職員が中心となっていり、一人の考えで行動するのではなく、協議をしながらチームで動くとのことでした。虐待は簡単に解決するケースばかりではないので、多くの視点からの客観的なアプローチをすることで、終結につながることを学びました。多くの視点を得るために、コアメンバー会議での協議が必要と講義の中でありましたが、虐待を見落とさないためにも、まず虐待対応の中心である社会福祉士の自分が、情報の共有や適切な対応をしていくために、帳票作成をきちんと使いこなしていくことが不可欠であると感じました。

経験不足から、虐待対応に関しては不安がありましたが、3日間の高齢者虐待対応現任者標準研修で、知識不足は解消されました。あとは、経験を積み重ねていくだけだと思います。虐待と思われるケースに関して、積極的にアプローチをしていき、その場で適切な判断、処理ができるようになり、高齢者の生活、生命を擁護していきたいと思います。

共通基盤研修に参加して



社会福祉法人慶育会 市村 幸子

今回の共通基盤研修は、“高めよう！福祉実践力！”のテーマの下、「相談援助」と「実践研究」の領域から福祉実践力を身につけることを目的として、10月15日、16日の2日間、ビアスパークしもつまで開催されました。

1日目、「相談援助」領域では、竹之内会長の講義によりソーシャルケースワークの基礎を確認し、インテーク面接において相談者の揺れをどうとらえるのか、ケースワーカーとして自分の感情、ノンバーバルなものも含めた態度を意識して面接すること、人間関係の癖を知っておくことの大切さをロールプレイを通し身を持って学ぶことができました。また、インテーク面接においては、ついついその先の支援を意識するあまりにアセスメントに終始してしまいがちですが、いかに相談者の気持ちに寄り添い次につなげられるのか、改めて『技術』としての相談援助について考えさせられました。

お待ちかねの懇親会では、2日目講師の日本社会福祉大学長岩先生にもご参加いただき、和やかな雰囲気の中、地ビールやおいしいお料理に舌鼓を打ち、日頃なかなか語ることのない仕事での苦労や思いがけない繋がり等々話に花を咲かせました。また、新たな入会希望者をゲット！実のある懇親会となりました。

2日目、長岩先生によるソーシャルワークの実践研究ワークショップでは、豊富な資料を用いた講義、演習を通しわかりやすく学ぶことができました。参加者の中からは、これまで『実践』という言葉は、ただ単に援助の『実際』であると考えていたが、もっと個別化されたニーズに対応するために知識や理論だけでなく援助者の様々なバックグラウンドを駆使した営みであるとして、とらえ方すら違っていたとする声も多数上がっていました。講義では、実際の実践報告を用いてポイントの整理、事例研究の意義や進め方など具体的にお話いただきました。また、アセスメントの演習では、アセスメントはただ単にADLができる・できないということではなく、その人の取り巻く環境の分析であるということを強く認識させられました。これまで『研究』と言われると、正直「学者でもないのに…」という否定的な思いもあったのですが、日頃ついついおろそかになりがちである実践を記録すること、それを基に実践を総括し再実践していくこと、振り返りとしての身近な実践研究の必要性を改めて感じました。

心地の良い脳の疲労感とともに、日頃の業務を見つめ直し反省するとともに、また明日から頑張ろうと思える2日間でした。

県北ブロック会員の声

ナイスハートふれあいフェスティバル 2011 に参加して

県北ブロック 渡邊 有希

平成23年12月10日土曜日に常陸太田市にあるパルティホール（常陸太田市民交流センター）にて、ナイスハートふれあいフェスティバル 2011 が開催されました。茨城県社会福祉士会としては初めて、ナイスハートふれあいフェスティバルの会場で「福祉相談会」を実施しました。竹之内会長をはじめ他5名、計6名の会員が参加しました。相談件数は3件でした。

ナイスハートふれあいフェスティバルは、12月の障害者週間の行事として、障害者による音楽・ダンス等による文化活動の発表及び障害者の制作した作品等の展示を行い、障害者の福祉の向上と県民の障害者に対する理解と認識を深めることを目的として毎年開催されています。福祉団体、福祉施設、市町村等が参加されています。

今回、参加して感じたことは、事前に何らかのかたちでお知らせすることや、当日チラシ等を配るなどすることで福祉相談会を実施ししていることを知ってもらえるのではないかと感じました。また、今回は通路に設置することになっていましたが、プライバシーへの配慮を考え、個室や周囲から見えないようにパーテーションを置くなど気軽に話ができる環境の検討も必要なのではないかと思いました。

私は、障害者の施設に勤務しています。直接的な支援に関することや福祉関係の制度等の情報収集をしてそれを十分に理解すること、自分自身の力量を高めることなど、悩みや不安を抱えながら仕事をしていることがあります。きっと、私と同じように悩みを抱えている福祉関係者や不安を抱える家族、自分の思いを訴えたい障害者当事者の方などがたくさんいると感じています。これからも、茨城県社会福祉士会として地域の行事に積極的に参加しながら、社会福祉士の認知と茨城の福祉の発展・向上につながるような活動を非力ではありますが私もできる限り参加したいと思います。今回は、他ブロックの会員さんと一緒だったので、それぞれの実践の話を伺うことができ、横のつながりができたことがとてもうれしかったです。そういった意味でもとてもよい機会になりました。



県央ブロックだより



白田勇輝

(2011. 3. 11～「その時」どう動く！感想)

研修会に参加して感じたことが二つある。

一つは、地域におけるセーフティネットの構築や整備の必要性である。池田氏より「地域の障害者が知られていない、把握できていない」「(震災当事者である)長堀氏の自宅は勤務先施設から近く、知っていれば支援をすることができた」とご意見があった。

また、研修会のなかで、「ネットワーク」という言葉も頻繁に聞かれ、行政、各種施設などの連携のあり方も提起された。震災をはじめ災害時に直面したとき、支援を必要としている当事者を地域で支え、支援するようなあり方を模索していくことが大きな課題であると感じた。

二つ目は、郡司氏からありすの杜での防災訓練の内容報告を聞いて、防災に対する意識の高さを強く感じた。普段からの意識の高さが、震災をはじめ災害時に直面したとき、顕著に反映されるのではないかと感じた。



県南ブロック活動報告

ホームページ ⇨ <http://ibanancsw.hp2.jp>

一段と寒さが厳しくなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？前号の広報誌発行以降、県南ブロックでは、9月に施設見学会、11月に講師の先生をお招きしての研修会を開催いたしました。今回はそのときの様子をご報告します。

今年度も残り数ヶ月となってきましたが、今後もブロック会議や研修会、懇親会の開催を予定しております。多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

パーソナリティ障害への対応～どこまでがその人の生き方か～ 研修会報告

11月12日（土）、土浦市ふれあいセンターながみねを会場に、茨城県立医療大学医科学センター講師である山川百合子先生をお招きしての研修会を開催しました。

パーソナリティ障害とはどういうものか、対応のポイントなどをパワーポイントを使用して分かりやすく説明して頂きました。社会福祉士として関わっていく上で、適切な距離を取りながらの接し方に加え、カンファレンスなどの情報交換の場を設けていくことの大切さも認識することができたのではないかと思います。参加者からは、今まさに現場で実践している内容に関わるものでありとても勉強になったとの声や、職場ではパーソナリティ障害の方と関わる機会はないけれど人と人との関わる職場での利用者や職員間の接し方に参考になったなどの声が聞かれました。また、研修会の最後の質疑応答コーナーでも講師の先生に積極的に質問する姿が見られておりました。

県南ブロック会員・他ブロック会員・非会員を合わせると69名と多くの方にご参加頂き、参加者の所属も病院、障害者関係、高齢者関係、行政機関、社会福祉協議会、養護学校、法律事務所など幅広い分野に渡っておりました。

講師を引き受けてくださった山川先生、多くの皆様のご参加、ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。



中核地域生活支援センターへ見学に行きました！

9月10日（土）、バスを1台貸し切りにして千葉縣市川市にある中核地域生活支援センター「がじゅまる」に行って来ました。

千葉県では、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護等の機能を併せもち、24時間365日体制で行う「中核地域生活支援センター」を、14の健康福祉圏域ごとに2004年から設置しています。そのうちの1ヶ所である「がじゅまる」は社会福祉法人一路会が千葉県から受託したセンターです。研修では活動内容や相談内容、支援の方法など分かりやすくお話し頂き、相談者とまずつながること、信頼関係を結んでいくこと、地域や各種機関との連携を図っていくことの大切さが改めて感じられました。

参加者の1人の三輪会員の研修レポートを県南ブロックホームページで公開中です。皆様ぜひご覧ください。



次回ブロック会議 & 研修会

1月21日 18:00 ～

茨城県県南生涯学習センター小講座室1

会議の後、「障害者を理解するために」というテーマで、有坂由美子会員（みのるの郷施設長）による講義と演習を予定しています。詳しくは県南ブロックホームページのブロック会議予定でご確認ください。（要参加申し込み）

平成23年度第2回 県西ブロック会議



と き：平成23年12月17日（土）14:00～16:30

ところ：ピアスパークしもつま 会議室

1. 開会

2. 県西ブロック長 あいさつ

3. 〔第1部〕 在宅医療の実際

～「最後まで自宅で」を支える医療とは～

講師：医療法人 恒貴会 大和クリニック 院長 浜野 淳 先生

4. 理事からのお知らせ

代議員総会報告、支部長会議報告等

5. 〔第2部〕 座談会

6. 閉会



寒さも深まり、朝起きるのが辛い季節になりました。

今回のブロック会議では、大和クリニック院長 浜野先生に「在宅医療の実際」についてご講義いただきました。地域生活がクローズアップされている中、在宅療養支援診療所の医師として最前線で働いておられる先生のお話は、地域医療の生きた現場を想像しながら聴講することができました。

2部に行われた座談会では、浜野先生の講義を深める話し合いの場となり知識を共有することができ、社会福祉の様々な分野で活躍する方同士話が盛り上がっている様子でした。また、交流の機会としても良い場になっていたと思います。

来年からもこのような場を設けていきたいと考えておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。



鹿行ブロック情報

11月5日土曜日、鹿嶋市勤労文化会館研修室において鹿行ブロック交流会が開催されました。実は本年3月5日に銚田市内のレストランで初めての交流会を実施し、「23年度からは新たなブロック長を決め、研修会や交流会を積極的に開催しよう」と初会合の実現に参加者一同ほのかな期待を抱いていたところでした。しかしながら、その6日後3.11東日本大震災の発生によりそれぞれのメンバーも自宅や職場で決して少なくはない被害を受け、私としても鹿行ブロックの会合企画に着手することができない状況となってしまいました。鹿行ブロックのみなさん本当に申し訳ありませんでした。

今回は3.11以来、8ヶ月が経過してしまいましたが鹿嶋市メンバーと県福祉士会本部の協力を得て23年度の初会合をなんとか実現することができました。

当日は20名の参加者のもと、24年度からの「メンバーへの会合周知方法」「新たなブロック長の選出方法」「今後の研修や交流会」等のテーマについて様々な意見交換ができ、一定の方向性を共有することができました。その後、会場を「村さ来」に移し、あったかお鍋を囲みながら改めて親交を深めることができました。

鹿行ブロックのこれからの活動予定としては、年明け2月下旬に「成年後見制度」についての自参加研修会及び交流会を実施し、新ブロック長や副ブロック長・幹事等を決め24年度からの新スタートに備える予定です。

2月に実施する研修会は、様々な業種（医療・保健・福祉施設・福祉事業所等）の方々や県内各ブロック、千葉県東部地区のソーシャルワーカーたちや一般市民にも声かけさせていただく予定です。これは、第三者後見候補者が今後益々必要とされる中、取り分け後見人が必要でありながら資力のない人やその人に関わる支援者たちにとって「社会福祉士という専門職後見人」が大きな資源の一つとして期待されている一方で、社会福祉士が後見候補者として増えていかないという現実にテーマを絞ったものです。そしてこのギャップにはどんな課題があるのか、何が変われば社会福祉士としての知識・技術・経験を活かし第三者後見人としてやりがいをもって社会に貢献できるのかを探る機会としたいと思っています。当日はシンポジウム形式で社会福祉士として後見活動を実施している数名に登壇いただき、被後見人や活動環境は違っていても、後見活動を通して得られること・学べたこと・周りの人々に影響を与えられたこと・引き受けたキッカケ等々これまでとは少し違った切り口で情報発信したいと思っています。近く改めてご案内させていただきますので、是非ご参加ください。

以上、鹿行ブロック情報でした

会員No.9109 鹿行ブロック長 橘田 勝

2011.12.5

【編集後記】

本年も残すところ数日となりました。年末の大掃除や年始の準備に会員の皆様も忙しくされていることと思います。今年は3月に東日本大震災という未曾有の災害もあり、波乱の年となってしまいましたね。まだまだ被害の残る中での年越しとなりますが、迎える年が皆様にとって有意義で穏やかな年でありますよう祈りいたします。皆様良いお年をお迎えくださいませ。

1ページでもお知らせしておりますように、茨城県社会福祉士会では年明けからも基礎研修会や共通基盤研修など予定しておりますので、ぜひご参加ください。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

広報事業部